

日本被団協が、ノーベル平和賞を受賞

戦争被害受忍論って？ 国家補償を訴えた被団協のスピーチ

広島、長崎に原爆投下

被団協の田中熙巳＝オスロ



被爆直後の広島市中心部【写真:時事通信社】



ノーベル平和賞授賞式で演説する日本被団協の田中熙巳（てるみ）代表委員＝オスロで（『毎日新聞』2024年12月、猪飼健史撮影）

日本政府の「受忍論」を国際社会で厳しく批判したのが、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の田中熙巳（てるみ）代表委員です。被団協は再び被爆者をつくらないため、国家補償と核兵器廃絶を基本要求に運動してきました。田中さんはノーベル平和賞授賞式の演説で、被爆者は受忍論にあらがい、「原爆被害は戦争を開始し遂行した国によって償われなければならない」と強く求めてきたと語りました。

国は被爆者援護法を制定しましたが、社会保障施策の枠を出ません。国の責

任を認めないものです。

田中さんは「何十万人という死者に対する補償は一切なく、日本政府は一貫して国家補償を拒み、放射線被害に限定した対策のみを今日まで続けてきました」と訴え、「もう一度繰り返します。原爆で亡くなった死者に対する償いは、日本政府は全くしていない」と草稿にない言葉を加え、真っ向から政府を非難しました。

被団協の基本要求は、国家補償を「同じ被害を起こさせないための第一歩」と位置づけています。国の責任で補償させることは、政府がアジア・太平洋地域への侵略を反省し、再び戦争の道に進まないための証しになります。